

奨学金代理返還支援制度導入事業者（補助金交付事業者）一覧（令和7年7月29日時点）

- ・「鹿児島市奨学金代理返還支援制度導入促進補助金」を支給した事業者名と、事業者が従業員等に対して実施する「奨学金代理返還支援制度」の主な内容を掲載しています。
- ・支援内容は、原則本人の返還額や返還期間を超えない範囲での支援で、上限額等がある場合はその内容を記載しています。
- ・正社員・正職員等は「正社員」と、入社・入職・入所等は「入社」と表記しています。
- ・記載している内容以外にも、支援対象を限定している場合や、支援の要件等がある場合があります。

事業者名	事業者名フリガナ (除：株式会社・有限会社・合同会社)	支援対象	その他の要件	支援内容（金額等）	支援期間	補足
株式会社南日本技術コンサルタンツ	ミナミニホンギジュツコンサルタンツ	正社員	大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒業者であって、日本学生支援機構の奨学金を現に返済中の者またはこれから返済開始の者。	①令和7年3月31日まで入社の正社員 …上限50万円 ②令和7年4月1日以降入社の正社員 …上限200万円	左記「支援内容」の上限に達するまで	奨学金返済支援額は、上限に達するまで毎月の支払いを月額最大15,000円までとする。